

審査評価基準

No.	審査項目	評価基準	配点
1 基本方針			
	①業務目的等の理解	・業務目的を理解した上での提案になっているか。	10
	②実施体制	・業務を遂行する十分な体制が整っているか。	10
	③導入実績	・類似したシステムの実績が十分で、システム導入に期待できるか。	10
2 タブレット端末			
	①機能要件	・仕様を満たした端末及び付属品であるか。 ・操作性や耐久性は十分あるか。	5
	②端末保障サービス	・端末の故障、破損、紛失、盗難などのトラブルの際の具体的な対応や保障内容が示されているか。	5
3 システム内容			
	①機能要件	・「機能要件回答書(No.1～65)」にて評定	130
	②基本的な使用方法	・直感的に操作しやすいものになっているか。 ・審査会委員の利便性向上が期待できる機能を備えているか。	20
	③セキュリティ機能	・情報漏洩やサイバー攻撃に対する必要なセキュリティ対策が取られているか。	20
	④管理機能	・審査会事務局側が管理しやすく、事務効率化が期待できる機能を備えているか。	20
4 データ通信			
	①データ通信	・安定したデータ通信が継続的に提供できるか。	10
5 運用サポート			
	①操作研修会について	・審査会委員及び事務局向けの操作研修会について、具体的な開催方法や研修内容が示されているか。 ・分かりやすい操作マニュアルが作成されるか。	10
	②問い合わせ対応について	・利用者支援のためのサポートデスク等が設置され、スムーズな問い合わせ対応が行える体制となっているか。	10
6 運用・保守・障害対応			
	運用・保守・障害対応	・緊急時等の保守体制が十分に整っているか。 ・障害発生時の具体的な対応方法や再発防止策が用意されているか。 ・法改正やシステム改修、バージョンアップ等への対応が適切になされるか。	10
7 価格点			
	①導入経費	10点×(全提案者中の最低見積価格÷当該提案者の見積価格)	10
	②運用経費	10点×(全提案者中の最低見積価格÷当該提案者の見積価格)	10
8 追加提案			
	追加提案	・調達仕様書に記載のない項目で本市にとって有益となる提案があるか。	10

・審査項目の評価方法は3-①「機能要件」及び7-①②「価格点」を除いて4段階評価とし、項目ごとの評価に応じて評点を算出する。

・各選定委員の採点結果から平均点を割り出したものを最終の合計点とする。

(採点時に生じた小数点以下の点数は四捨五入する。)

(様式第12号)

○提案内容(1-③導入実績、3-①機能要件、7-①・②価格点を除く)

評価	評点
A (大変優れている)	項目の配点×1.0
B (優れている)	項目の配点×0.8
C (普通)	項目の配点×0.5
D (やや劣っている)	項目の配点×0.3

○導入実績(1-③)

評価	評点
A 5団体以上の実績がある	10点
B 3～4団体の実績がある	7点
C 1～2団体の実績がある	3点
D 実績なし	0点

○機能要件(3-①)

評価	評点
○ 対応可能	2点
△ 代替機能等により対応可能	1点
× 対応不可	0点